

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	企画部政策企画課		■担当係	政策推進係
■評価事業名称	北上市版総合戦略策定事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	010100 - 269	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり		
	■基本施策	05 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築		
	■施策	01 効果的かつ効率的な行政経営の推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)			
■法令等の名称	まち・ひと・しごと創生法第10条			
■関連計画の名称	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(国)、まち・ひと・しごと創生総合戦略(国)			
■事業の目的と概要	まち・ひと・しごと創生法第10条に規定により、各市町村において総合戦略及び人口ビジョンの策定が求められていることから、国による「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、北上市版総合戦略及び人口ビジョンを策定するもの。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	北上市版総合戦略策定事業	市民	総合戦略の評価・見直し〇あじさい都市推進本部会議 3回〇基本構想等審議会の開催 2回	総合戦略の評価・見直し〇基本構想等審議会の開催 1回

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	30	14	33	19	
人件費	2,553	916	2,690	1,601	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	2,583	930	2,723	1,620	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	本部会議・部会開催	4	1	0回	0回	あじさい都市推進本部総合戦略部会 1回
02	人口ビジョンの策定				見直しを実施	策定作業は27年度に実施
03	総合戦略の策定	戦略事業に新規事業を追加	戦略事業に新規事業を追加	戦略事業に新規事業を追加	戦略事業に新規事業を追加。期間を1年延長	策定作業は27年度に実施

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

総合戦略の進捗評価を行った上で新規事業を追加した。総合戦略の評価及び見直しについては北上市基本構想等審議会にて協議した。

### 問題点・課題等

令和元年度に総合戦略の終期を迎えることから、進捗状況を評価・検証の上、次期総合戦略の在り方を検討する必要がある(総合計画の総合計画の計画期間にずれがある)。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

現行総合戦略期間を1年延長し、次期総合計画と一体化したものを令和2年度に策定予定。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了